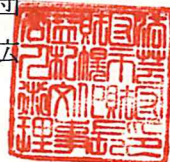


下記のとおり、一般競争入札を行うので、公益財団法人札幌市芸術文化財団契約規程第4条の規定に基づいて告示します。

平成30年6月27日

公益財団法人 札幌市芸術文化財団  
理事長 秋元 克広



記

1 契約担当部署

〒060-0001 札幌市中央区北1条西1丁目 札幌市民交流プラザ4階  
公益財団法人 札幌市芸術文化財団 市民交流プラザ事業部 管理課  
電話011-242-5800

2 入札に付する事項

(1) 事業の名称

平成30・31年度札幌市民交流プラザ自動販売機設置

(2) 調達案件の仕様等

「平成30・31年度自動販売機設置事業者募集案内書」（以下、「案内書」という。）による。

(3) 設置期間

平成30年9月21日から平成32年3月31日まで

(4) 設置場所

案内書による。

(5) 入札方法

自動販売機の売上高に対する販売手数料の割合値（百分率で表すものとし、小数点以下は1桁とする。以下同じ。）で行う。

3 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。

(2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当し、2年を経過しない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。

(3) 札幌市内に本店、支店、営業所又は、事業者を置いていること。

(4) 前年度及び前々年度において、自動販売機設置事業の実績を有していること。

(5) 公共の安全及び福祉を脅かす恐れのある団体又は、その団体に属する者でないこと。

- (6) 上記(5)に関して、観察処分を受けた団体又はその団体の者でないこと。
- (7) 札幌市税の未納がないこと。

#### 4 応募申込手続き

この募集に参加を希望する者は、応募資格要件の審査を行うため、一般競争入札参加申込書及び資格を証する関係書類を提出すること。

申込みにあたっては案内書を熟読し、契約の条件、図面等を確認の上、申込みすること。

##### (1) 受付期間

平成30年6月27日(水)から平成30年7月18日(水)までの平日8時45分から17時15分まで(12時～13時を除く)。※郵送の場合は、必着とする。

##### (2) 提出方法

持参又は郵送により提出すること。

郵送の場合は、特定記録郵便等の引受記録が残るものとし、「自動販売機入札参加申込書在中」と表記の上、連絡先及び担当者名を明記し、封筒に入れ密封すること。

##### (3) 提出先

上記1に同じ。

##### (4) 提出書類

案内書による。

##### (5) 審査結果

入札参加資格審査の結果については、後日、入札参加資格確認結果通知書により通知する。

#### 5 入札書の提出場所等

##### (1) 案内書を示す場所及び問い合わせ場所

上記1に同じ。

なお、案内書は札幌市民交流プラザホームページにて公開する。

(ホームページアドレス <http://sapporo-community-plaza.jp/>)

##### (2) 入札の日時及び場所

物件番号1 平成30年8月6日(月)14時00分

物件番号2 平成30年8月6日(月)14時30分

物件番号3 平成30年8月6日(月)15時00分

物件番号4 平成30年8月6日(月)15時30分

物件番号5 平成30年8月6日(月)16時00分

札幌市民交流プラザ4階 控室402(札幌市中央区北1条西1丁目)

(3) 開札

入札終了後直ちに上記(2)の場所にて行う。

(4) 入札書の提出方法

上記(2)の指定日時及び場所において、紙入札方式により直接入札箱へ投函すること(送付及び電送による提出は認めない。)

6 入札手続等

(1) 入札保証金 免除

(2) 契約保証金 免除

(3) 入札の無効

本告示に示した入札参加資格のない者のした入札、入札に関わる条件に違反した者のした入札その他本財団契約規程第11条各号の一に該当する入札は無効とする。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 落札者の決定方法

最も高い販売手数料の割合値をもって入札(有効な入札に限る。)した者を落札者とする。

(6) 詳細は案内書による。